

京都府貨物自動車運送事業者等経営改善 支援事業費補助金交付申請書

京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金交付要領に基づき、下記のとおり申請します。

【申請者情報】		申請日	令和 年 月 日
申請区分 (あてはまる方に☑)	<input type="checkbox"/> トラック協会会員 <input type="checkbox"/> 非会員		<input type="checkbox"/> 一般貨物自動車運送事業 <input type="checkbox"/> 特定貨物自動車運送事業
	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主		
	交付要領第 3 条第 1 項 2 号に定める連携事業者を <input type="checkbox"/> 申請する <input type="checkbox"/> 申請しない (申請しない場合、連携事業者情報は提出不要)		
許可書に記載の事業者番号			
法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
法人・屋号の所在地	郵便番号		
	住 所		
事業所等の所在地 (機器等の導入先)	郵便番号		
	住 所		
(ふりがな) 代表者名 【法人】役職・氏名、 【個人】氏名			
法人代表者・個人事業主 生年月日		(ふりがな) 担当者名 (申請者従業員等)	
郵送先担当者連絡先	郵便番号		
	住 所		
	電話番号		
	メールアドレス		
資本金	円	常時使用する従業員数	人
法人番号 (法人のみ)			

提出書類一覧

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
---------------------------	--	-----------	--

↓今回提出するものに「○」

	交付申請書（第1号様式）
	事業実施計画書（第1号様式別紙）
	交付決定前着手届（第2号様式）※交付決定前に事業着手したい場合のみ
	申請事業者の事業活動が確認できる資料 法人：直近1期分の法人税確定申告書の別表1の写し 個人事業主：直近1期分の所得税青色申告決算書の写し （または直近1期分の収支内訳写し） ※法人設立一期目で申告期限未到来の法人に限り、法人設立届（写）又は 商業登記簿謄本（発行から3ヶ月以内のもの）で代用可とする。
	購入する機器等の内容の分かるもの（カタログの写し（購入機器が掲載されたページのみ）、図面等）
	購入する機器等の見積書（購入する機器やシステムに関する内容や、費用の内訳、数量が確認でき、税抜き価格が明記されたもの）の写し
	誓約書（第7号様式）
	支払口座振替依頼書（第8号様式）
	補助金の振込先金融機関の通帳の写し

以下の書類は、一般社団法人京都府トラック協会の会員の方は、添付を省略することができます。

	許可書（※）の写し ※貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可書
	本人確認書類の写し 【法人】法人代表者の運転免許証、パスポート、保険証等（いずれか一つ） 【個人】運転免許証、パスポート、保険証等（いずれか一つ） ※有効期間内のものに限り。また、運転免許証など裏面に住所変更等の記載がある場合は、裏面の写しも提出してください。

貨物自動車運送事業者と連携して予約受付システム等導入事業（以下、「連携事業」）を実施する中小企業者（以下、「連携事業者」）が交付申請する場合に提出が必要

第1号様式
(つづき)

【連携事業者情報①】 ※連携事業者が複数いる場合は②以下も記載

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
法人・屋号 の所在地	郵便番号		
	住所		
事業所等の所在地 (機器等の導入先)	郵便番号		
	住所		
(ふりがな) 代表者名 【法人】役職・氏名、 【個人】氏名			
法人代表者・個人事業主 生年月日		(ふりがな) 担当者名 (申請者従業員等)	
郵送先 担当者 連絡先	郵便番号		
	住所		
	電話番号		
	メールアドレス		
資本金		円	常時使用する 従業員数
法人番号 (法人のみ)			

提出書類一覧

申請事業者の事業活動が確認できる資料 法人：直近1期分の法人税確定申告書の別表1の写し 個人事業主：直近1期分の所得税青色申告決算書の写し (または直近1期分の収支内訳写し) ※法人設立一期目で申告期限未到来の法人に限り、法人設立届(写)又は 商業登記簿謄本(発行から3ヶ月以内のもの)で代用可とする。
購入する機器等の内容の分かるもの(カタログの写し(購入機器が掲載されたページのみ)、図面等)
購入する機器等の見積書(購入する機器やシステムに関する内容や、費用の内訳、数量が確認でき、税抜き価格が明記されたもの)の写し
誓約書(第7号様式)
支払口座振替依頼書(第8号様式)
補助金の振込先金融機関の通帳の写し

【連携事業者情報②】

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
法人・屋号 の所在地	郵便番号		
	住 所		
事業所等の所在地 (機器等の導入先)	郵便番号		
	住 所		
(ふりがな) 代表者名 【法人】役職・氏名、 【個人】氏名			
法人代表者・個人事業主 生年月日		(ふりがな) 担当者名 (申請者従業員等)	
郵送先 担当者 連絡先	郵便番号		
	住 所		
	電話番号		
	メールアドレス		
資本金		円	常時使用する 従業員数
法人番号 (法人のみ)			

提出書類一覧

申請事業者の事業活動が確認できる資料 法人：直近1期分の法人税確定申告書の別表1の写し 個人事業主：直近1期分の所得税青色申告決算書の写し (または直近1期分の収支内訳写し) ※法人設立一期目で申告期限未到来の法人に限り、法人設立届(写)又は 商業登記簿謄本(発行から3ヶ月以内のもの)で代用可とする。
購入する機器等の内容の分かるもの(カタログの写し(購入機器が掲載されたページのみ)、図面等)
購入する機器等の見積書(購入する機器やシステムに関する内容や、費用の内訳、数量が確認でき、税抜き価格が明記されたもの)の写し
誓約書(第7号様式)
支払口座振替依頼書(第8号様式)
補助金の振込先金融機関の通帳の写し

【連携事業者情報③】

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
法人・屋号 の所在地	郵便番号		
	住 所		
事業所等の所在地 (機器等の導入先)	郵便番号		
	住 所		
(ふりがな) 代表者名 【法人】役職・氏名、 【個人】氏名			
法人代表者・個人事業主 生年月日		(ふりがな) 担当者名 (申請者従業員等)	
郵送先 担当者 連絡先	郵便番号		
	住 所		
	電話番号		
	メールアドレス		
資本金		円	常時使用する 従業員数
法人番号 (法人のみ)			

提出書類一覧

申請事業者の事業活動が確認できる資料 法人：直近1期分の法人税確定申告書の別表1の写し 個人事業主：直近1期分の所得税青色申告決算書の写し (または直近1期分の収支内訳写し) ※法人設立1期目で申告期限未到来の法人に限り、法人設立届(写)又は 商業登記簿謄本(発行から3ヶ月以内のもの)で代用可とする。
購入する機器等の内容の分かるもの(カタログの写し(購入機器が掲載されたページのみ)、図面等)
購入する機器等の見積書(購入する機器やシステムに関する内容や、費用の内訳、数量が確認でき、税抜き価格が明記されたもの)の写し
誓約書(第7号様式)
支払口座振替依頼書(第8号様式)
補助金の振込先金融機関の通帳の写し

【連携事業者情報④】

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
法人・屋号 の所在地	郵便番号		
	住 所		
事業所等の所在地 (機器等の導入先)	郵便番号		
	住 所		
(ふりがな) 代表者名 【法人】役職・氏名、 【個人】氏名			
法人代表者・個人事業主 生年月日		(ふりがな) 担当者名 (申請者従業員等)	
郵送先 担当者 連絡先	郵便番号		
	住 所		
	電話番号		
	メールアドレス		
資本金		円	常時使用する 従業員数
法人番号 (法人のみ)			

提出書類一覧

申請事業者の事業活動が確認できる資料 法人：直近1期分の法人税確定申告書の別表1の写し 個人事業主：直近1期分の所得税青色申告決算書の写し (または直近1期分の収支内訳写し) ※法人設立1期目で申告期限未到来の法人に限り、法人設立届(写)又は 商業登記簿謄本(発行から3ヶ月以内のもの)で代用可とする。
購入する機器等の内容の分かるもの(カタログの写し(購入機器が掲載されたページのみ)、図面等)
購入する機器等の見積書(購入する機器やシステムに関する内容や、費用の内訳、数量が確認でき、税抜き価格が明記されたもの)の写し
誓約書(第7号様式)
支払口座振替依頼書(第8号様式)
補助金の振込先金融機関の通帳の写し

【連携事業者情報⑤】

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
法人・屋号 の所在地	郵便番号		
	住 所		
事業所等の所在地 (機器等の導入先)	郵便番号		
	住 所		
(ふりがな) 代表者名 【法人】役職・氏名、 【個人】氏名			
法人代表者・個人事業主 生年月日		(ふりがな) 担当者名 (申請者従業員等)	
郵送先 担当者 連絡先	郵便番号		
	住 所		
	電話番号		
	メールアドレス		
資本金		円	常時使用する 従業員数
法人番号 (法人のみ)			

提出書類一覧

申請事業者の事業活動が確認できる資料 法人：直近1期分の法人税確定申告書の別表1の写し 個人事業主：直近1期分の所得税青色申告決算書の写し (または直近1期分の収支内訳写し) ※法人設立1期目で申告期限未到来の法人に限り、法人設立届(写)又は 商業登記簿謄本(発行から3ヶ月以内のもの)で代用可とする。
購入する機器等の内容の分かるもの(カタログの写し(購入機器が掲載されたページのみ)、図面等)
購入する機器等の見積書(購入する機器やシステムに関する内容や、費用の内訳、数量が確認でき、税抜き価格が明記されたもの)の写し
誓約書(第7号様式)
支払口座振替依頼書(第8号様式)
補助金の振込先金融機関の通帳の写し

申請者名

第1号様式別紙

【京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業】事業実施計画書

↓実施する事業に○を付すこと。

1 テールゲートリフター導入事業					
メーカー	機種名	設置する車両の番号	本体価格 (税抜き)	設置費用等 (税抜き)	合計金額 (税抜き)
					円
					円
合計					円
当該車両にすでにテールゲートリフターを装着しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
<input type="text"/>					

2 パレット等導入事業					
パレットの場合					
メーカー	品番	規格	単価	個数	金額 (税抜き)
					円
					円
合計					円
1,100mm×1,100mm・プラスチック製平パレット以外の規格を導入する場合、その理由					
<input type="text"/>					
トラック搭載用2段積みデッキの場合					
メーカー	品番	規格	単価	個数	金額 (税抜き)
					円
					円
合計					円
					円
パレット等導入事業 合計					円

3 予約受付システム等導入事業					
●運送事業者					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用 (税抜き)	利用料 (税抜き)	金額 (税抜き)
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
<input type="text"/>					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
<input type="text"/>					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					
<input type="text"/>					

○ パートナーシップ構築宣言について	
宣言の状況	
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。	<input type="checkbox"/> 登録済（ポータルサイトにも掲載あり）
	<input type="checkbox"/> 登録していない
※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。	

パートナーシップ構築宣言に登録している	[A] 1～4 対象経費合計	[B] A×2/3 (千円未満切捨)	[C] 補助上限額	[D] 補助申請額 (BとCの少ない方)
			1,000,000	円
パートナーシップ構築宣言に登録していない	[E] 1～4 対象経費合計	[F] A×1/2 (千円未満切捨)	[G] 補助上限額	[H] 補助申請額 (BとCの少ない方)
			750,000	円

交付申請額 円
(DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。)

※導入予定機器のカタログ及び見積書を提出すること。

申請者（運送事業者）

【京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業】事業実施計画書つづき

↓実施する事業に○を付すこと。

3 予約受付システム等導入事業					
●連携事業者①					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					
○ パートナーシップ構築宣言について					
宣言の状況					
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。				登録済（ポータルサイトにも掲載あり）	
				登録していない	
※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。					
		[A] 1～4 対象経費合計	[B] A×2/3（千円未満切捨）	[C] 補助上限額	[D] 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録している				1,000,000	円
		[E] 1～4 対象経費合計	[F] A×1/2（千円未満切捨）	[G] 補助上限額	[H] 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録していない				750,000	円
交付申請額					円
（DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。）					

●連携事業者②					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					
○ パートナーシップ構築宣言について					
宣言の状況					
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。				登録済（ポータルサイトにも掲載あり）	
				登録していない	
※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。					
		[A] 1～4 対象経費合計	[B] A×2/3（千円未満切捨）	[C] 補助上限額	[D] 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録している				1,000,000	円
		[E] 1～4 対象経費合計	[F] A×1/2（千円未満切捨）	[G] 補助上限額	[H] 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録していない				750,000	円
交付申請額					円
（DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。）					

申請者（運送事業者）

●連携事業者③					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
<input type="text"/>					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
<input type="text"/>					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					
<input type="text"/>					
○ パートナーシップ構築宣言について					
宣言の状況					
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。		登録済（ポータルサイトにも掲載あり）			
		登録していない			
※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。					
		【A】 1～4 対象経費合計	【B】 A×2/3（千円未満切捨）	【C】 補助上限額	【D】 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録している				1,000,000	円
		【E】 1～4 対象経費合計	【F】 A×1/2（千円未満切捨）	【G】 補助上限額	【H】 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録していない				750,000	円
交付申請額					<input type="text"/>
（DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。）					円

●連携事業者④					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
<input type="text"/>					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
<input type="text"/>					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					
<input type="text"/>					
○ パートナーシップ構築宣言について					
宣言の状況					
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。		登録済（ポータルサイトにも掲載あり）			
		登録していない			
※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。					
		【A】 1～4 対象経費合計	【B】 A×2/3（千円未満切捨）	【C】 補助上限額	【D】 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録している				1,000,000	円
		【E】 1～4 対象経費合計	【F】 A×1/2（千円未満切捨）	【G】 補助上限額	【H】 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録していない				750,000	円
交付申請額					<input type="text"/>
（DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。）					円

申請者（運送事業者）

●連携事業者⑤					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					

○ パートナーシップ構築宣言について

宣言の状況	
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。	登録済（ポータルサイトにも掲載あり）
	登録していない
※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。	

パートナーシップ構築宣言に登録している	【A】 1～4 対象経費合計	【B】 A × 2/3（千円未満切捨）	【C】 補助上限額	【D】 補助申請額（BとCの少ない方）
			1,000,000	円

パートナーシップ構築宣言に登録していない	【E】 1～4 対象経費合計	【F】 A × 1/2（千円未満切捨）	【G】 補助上限額	【H】 補助申請額（BとCの少ない方）
			750,000	円

交付申請額 円
 （DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。）

令和7年 月 日

一般社団法人京都府トラック協会会長 様

貨物自動車運送事業者
所在地
名称
(法人名又は個人事業主)
代表者職氏名

連携事業者①
所在地
名称
(法人名又は個人事業主)
代表者職氏名

連携事業者②
所在地
名称
(法人名又は個人事業主)
代表者職氏名

連携事業者③
所在地
名称
(法人名又は個人事業主)
代表者職氏名

連携事業者④
所在地
名称
(法人名又は個人事業主)
代表者職氏名

連携事業者⑤
所在地
名称
(法人名又は個人事業主)
代表者職氏名

京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金
交付決定前着手届

上記事業について、下記のとおり指令前に着手したいのでお届けします。
なお、本件について、交付決定がなされない場合、又は交付決定の額が交付申請額に達しない場合においても、異議は申し立てません。
また、交付決定までの間に事業計画は変更しません。

記

1 着手(予定)日

--

2 交付決定前着手の理由

--

※本様式は、補助金交付決定前の事業着手を希望される場合に提出する必要があります。なお、本届を提出した場合であっても、交付決定前着手が認められない場合がありますので、了解の上、提出してください。

京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金
に係る内容変更（中止）の承認申請書

令和 年 月 日

一般社団法人京都府トラック協会会長 様

所在地
名称
(法人名又は個人事業主)
代表者職氏名

年 月 日付けで交付決定のあった上記補助事業を下記のとおり変更（中止）したいので、京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金交付要領第10条に基づき、申請します。

記

1 補助対象事業の変更（中止）の理由

--

2 変更（中止）の内容

--

3 変更（中止）後の事業経費

	金額	内容
補助対象経費	円	
(内訳)		

※変更の内容のわかる見積書等の写しを添付してください。

京都府貨物自動車運送事業者等経営改善
支援事業費補助金実績報告書

令和7年 月 日付け京ト協第 号で交付決定のあった上記補助事業を完了したので、京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金交付要領第12条に基づき、下記のとおり報告します。

		実績報告日	令和 年 月 日
法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
交付決定額			
実績額			
事業実施結果	第4号様式別紙のとおり		

● (連携事業を申請する場合) 連携事業者①

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
交付決定額			
実績額			
事業実施結果	第4号様式別紙のとおり		

● (連携事業を申請する場合) 連携事業者②

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
交付決定額			
実績額			
事業実施結果	第4号様式別紙のとおり		

● (連携事業を申請する場合) 連携事業者③

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
交付決定額			
実績額			
事業実施結果	第4号様式別紙のとおり		

●（連携事業を申請する場合）連携事業者④

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
交付決定額			
実績額			
事業実施結果	第4号様式別紙のとおり		

●（連携事業を申請する場合）連携事業者⑤

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
交付決定額			
実績額			
事業実施結果	第4号様式別紙のとおり		

提出書類一覧

法人名 (申請者が法人の場合)		屋号	
--------------------	--	----	--

↓今回提出するものに「○」

	実績報告書（第4号様式）
	事業実施結果報告書（第4号様式別紙）
	取得財産管理台帳（第5号様式）の写し ※単価が50万円以上のもののみ作成
	購入した機器・システムの写真
	発注書又は契約書、納品書、請求書（購入した機器やシステムに関する内容や、費用の内訳、数量が確認でき、税抜き価格が明記されたもの）の写し
	購入代金を支出したことが分かる書類の写し（領収書、金融機関等への振込が確認できる書類（申請者名義で振り込まれた振込依頼書等）、クレジットカードの場合は支払いの明細が確認できる書類 等）

連携事業を申請する場合、連携事業者分に係る以下の書類も提出してください。

	取得財産管理台帳（第5号様式）の写し ※単価が50万円以上のもののみ作成
	購入した機器・システムの写真
	発注書又は契約書、納品書、請求書（購入した機器やシステムに関する内容や、費用の内訳、数量が確認でき、税抜き価格が明記されたもの）の写し
	購入代金を支出したことが分かる書類の写し（領収書、金融機関等への振込が確認できる書類（申請者名義で振り込まれた振込依頼書等）、クレジットカードの場合は支払いの明細が確認できる書類 等）

申請者名

第4号様式別紙

【京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業】事業実施結果報告書

↓実施する事業に○を付すこと。

1 テールゲートリフター導入事業

メーカー	機種名	設置する車両の番号	本体価格（税抜き）	設置費用等（税抜き）	合計金額（税抜き）
					円
					円
合計					円

当該車両にすでにテールゲートリフターを装着しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容

2 パレット等導入事業

パレットの場合

メーカー	品番	規格	単価	個数	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円

1,100mm×1,100mm・プラスチック製平パレット以外の規格を導入する場合、その理由

トラック搭載用2段積みデッキの場合

メーカー	品番	規格	単価	個数	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円

パレット等導入事業 合計

円

3 予約受付システム等導入事業

●運送事業者

メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円

【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果

補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容

・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。

○ パートナーシップ構築宣言について

交付申請時の宣言の登録状況

右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。		登録済（ポータルサイトにも掲載あり）
		登録していない

※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。

パートナーシップ構築宣言に登録している	[A] 1～4 対象経費合計	[B] A×2/3（千円未満切捨）	[C] 補助上限額	[D] 補助申請額（BとCの少ない方）
			1,000,000	円
パートナーシップ構築宣言に登録していない	[E] 1～4 対象経費合計	[F] A×1/2（千円未満切捨）	[G] 補助上限額	[H] 補助申請額（BとCの少ない方）
			750,000	円

実績申請額 円
 （またはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。）

連携事業を申請しない場合は提出不要

第4号様式別紙
(つづき)

申請者（運送事業者）

【京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業】事業実施結果報告書つづき

↓実施する事業に○を付すこと。

3 予約受付システム等導入事業

●連携事業者①

メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円

【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果

補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容

・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。

○ パートナーシップ構築宣言について

交付申請時の宣言の登録状況	
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。	登録済（ポータルサイトにも掲載あり）
	登録していない

※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。

パートナーシップ構築宣言に登録している

【A】 1～4 対象経費合計	【B】 A×2/3（千円未満切捨）	【C】 補助上限額	【D】 補助申請額（BとCの少ない方）
		1,000,000	円

パートナーシップ構築宣言に登録していない

【E】 1～4 対象経費合計	【F】 A×1/2（千円未満切捨）	【G】 補助上限額	【H】 補助申請額（BとCの少ない方）
		750,000	円

実績申請額 円
(DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。)

●連携事業者②

メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円

【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果

補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容

・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。

○ パートナーシップ構築宣言について

交付申請時の宣言の登録状況	
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。	登録済（ポータルサイトにも掲載あり）
	登録していない

※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。

パートナーシップ構築宣言に登録している

【A】 1～4 対象経費合計	【B】 A×2/3（千円未満切捨）	【C】 補助上限額	【D】 補助申請額（BとCの少ない方）
		1,000,000	円

パートナーシップ構築宣言に登録していない

【E】 1～4 対象経費合計	【F】 A×1/2（千円未満切捨）	【G】 補助上限額	【H】 補助申請額（BとCの少ない方）
		750,000	円

実績申請額 円
(DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。)

申請者（運送事業者）

●連携事業者③					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
<input type="text"/>					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
<input type="text"/>					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りでの計算が必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					
<input type="text"/>					

○ パートナーシップ構築宣言について

交付申請時の宣言の登録状況	
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。	登録済（ポータルサイトにも掲載あり）
	登録していない

※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。

パートナーシップ構築宣言に登録している	【A】 1～4 対象経費合計	【B】 A×2/3（千円未満切捨）	【C】 補助上限額	【D】 補助申請額（BとCの少ない方）
			1,000,000	円
パートナーシップ構築宣言に登録していない	【E】 1～4 対象経費合計	【F】 A×1/2（千円未満切捨）	【G】 補助上限額	【H】 補助申請額（BとCの少ない方）
			750,000	円

実績申請額 円
(DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。)

●連携事業者④					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
<input type="text"/>					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
<input type="text"/>					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りでの計算が必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					
<input type="text"/>					

○ パートナーシップ構築宣言について

交付申請時の宣言の登録状況	
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。	登録済（ポータルサイトにも掲載あり）
	登録していない

※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。

パートナーシップ構築宣言に登録している	【A】 1～4 対象経費合計	【B】 A×2/3（千円未満切捨）	【C】 補助上限額	【D】 補助申請額（BとCの少ない方）
			1,000,000	円
パートナーシップ構築宣言に登録していない	【E】 1～4 対象経費合計	【F】 A×1/2（千円未満切捨）	【G】 補助上限額	【H】 補助申請額（BとCの少ない方）
			750,000	円

実績申請額 円
(DまたはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。)

申請者（運送事業者）

●連携事業者⑤					
メーカー	機種名	システム種別	導入費用（税抜き）	利用料（税抜き）	金額（税抜き）
					円
					円
合計					円
【「システム種別」で「その他」を選択した場合】システムの主な機能と経営効率化への効果					
補助対象事業となっているシステムをすでに導入しており、今回更新する場合、今回の更新による機能拡充の内容					
・利用料を対象経費として申請する場合、補助対象期間（令和7年2月22日～令和8年1月9日）に支払いが完了し、かつ、年額・月額で支払いしている場合は月割り・日割りで計算する必要があるため、以下に計算結果を記載してください。					

○ パートナーシップ構築宣言について	
交付申請時の宣言の登録状況	
右のうち、該当の箇所を一つ選んで✓をつけてください。	登録済（ポータルサイトにも掲載あり）
	登録していない
※交付申請時にパートナーシップ構築宣言を登録している場合としていない場合で補助率・補助上限額が異なります。	

	【A】 1～4 対象経費合計	【B】 A×2/3（千円未満切捨）	【C】 補助上限額	【D】 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録している			1,000,000	円
	【E】 1～4 対象経費合計	【F】 A×1/2（千円未満切捨）	【G】 補助上限額	【H】 補助申請額（BとCの少ない方）
パートナーシップ構築宣言に登録していない			750,000	円

実績申請額 円
 （またはH ※パートナーシップ宣言の登録状況によって異なります。）

第5号様式

取得財産管理台帳

区分 財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	保管場所	備考
			円	円			
			円	円			
			円	円			
			円	円			

- ※ 数量は、同一規格であれば一括して記載して差し支えありません。
ただし、単価が異なる場合には、区分して記載してください。
- ※ 単価が50万円以上のもののみ作成が必要です。

京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金
に係る取得財産処分承認申請書

令和 年 月 日

一般社団法人京都府トラック協会会長 様

所在地
名称
(法人名又は個人事業主)
代表者職氏名

年 月 日付けで交付決定のあった上記補助事業に関し、下記の財産を処分
したいので、京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金交付要領第17条
第3項の規定により、承認を申請します。

記

1 取得財産の品目及び取得年月日

--

2 取得価格及び時価

--

3 処分の方法

--

4 処分の理由

--

誓約書

私は、「京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金」を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

記

- ・ 支給要件を全て満たしています。
- ・ 営業に必要な許認可等を全て有しています。
- ・ 補助金の交付決定後、補助要件に違反する事実や申請書類の不正その他補助要件を満たさないこと又は補助額が過大であったことが発覚した場合は、補助金を返還します。また、偽りその他の不正行為の内容が悪質であると判断した場合には、京都府及び警察に情報提供の上、刑事告訴します。
- ・ 提出した申請書類は、京都府に提供されることに同意します。
- ・ 一般社団法人京都府トラック協会（以下、「協会」という。）又は京都府から検査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ 本補助金の審査に必要な限度で、本補助金の申請書及び提出資料に記載された情報を直接又は京都府を通じて他の行政機関等に提供されることに同意します。
- ・ 他の行政機関等が実施する補助金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本補助金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて、直接又は京都府を通じて提供されることに同意します。
- ・ 協会又は京都府に対し、警察機関から刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合には、申請書及び提出資料に掲載された情報を提供されることに同意します。
- ・ 協会又は京都府に対し、他の行政機関から国税徴収法に基づく照会があった場合には、申請書及び提出資料に掲載された情報を提供されることに同意します。
- ・ 本補助金の申請内容を確認するための調査に応じるとともに、協会又は京都府の調査に応じることができるよう、申請書類のほか根拠書類についても適切に保存します。
- ・ 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していません。

令和 年 月 日

一般社団法人京都府トラック協会会長 様

所在地 :

法人名 :

(法人名又は個人事業主)

代表者職・氏名 :

支払口座振替依頼書

令和 年 月 日

一般社団法人京都府トラック協会会長 様

京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費補助金について、審査の結果、適正と認められ、支給を決定したときは、以下の口座に補助金をお支払いください。

【申請者】

本社所在地
〒
法人名
代表者職・氏名

金融機関名		本・支店名		金融機関コード				支店コード		
銀行・信用金庫 信用組合・農協		本店 支店								
口座種別	口座番号(右詰で記入)									
1 普通・2 当座										
(カタカナ) 口座名義										

ゆうちょ銀行希望の場合	通帳記号									
	口座種別	1 普通・2 当座								
	通帳番号									
(カタカナ) 口座名義										

注1) 振込先の口座は、申請法人の口座に限ります。

注2) 上記口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳の表紙裏(口座名義がカタカナで記載されているページ)など)の写しを添付してください。

注3) 口座名義は、口座振込に使用できるカタカナの名義を正確に記載してください。(屋号・店舗名の有無、スペースの有無、法人格の省略など、一部でも誤りがある場合は振込ができません)

【法人格の省略例】 株式会社〇〇産業 → カ)〇〇サンギョウ

※交付要領第3条第1項第2号に定める連携事業者を申請されている場合は、連携事業者分も提出してください。